

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月16日

【中間会計期間】 第101期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

【会社名】 株式会社東和銀行

【英訳名】 THE TOWA BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 増田 熙男

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市本町二丁目12番6号

【電話番号】 027(234)1111

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 田村 盛司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目10番7号
株式会社東和銀行東京支店

【電話番号】 03(3542)7111

【事務連絡者氏名】 東京支店長 百武 仁士

【縦覧に供する場所】 株式会社東和銀行東京支店
（東京都中央区銀座三丁目10番7号）
株式会社東和銀行大宮支店
（埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目31番地）
株式会社東和銀行小川支店
（埼玉県比企郡小川町大字小川94番地1）
株式会社東和銀行足利支店
（栃木県足利市通り一丁目2668番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 株式会社東和銀行小川支店及び足利支店は、証券取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため、半期報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,230	22,040	21,793	47,961	46,272
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	953	855	822	3,649	3,687
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	887	803	1,649	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	2,475	2,329
連結純資産額	百万円	51,228	57,163	62,562	57,837	63,117
連結総資産額	百万円	1,764,749	1,772,419	1,800,780	1,740,159	1,791,379
1株当たり純資産額	円	212.15	237.30	259.21	239.55	261.48
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間純 損失)	円	3.67	3.33	6.83	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	10.25	9.66
潜在株式調整後1株当 り中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	-	-	-	-	-
連結自己資本比率(国内 基準)	%	5.88	6.62	8.19	6.51	8.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,100	36,231	8,784	18,178	43,430
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,129	50,606	55,295	12,541	43,165
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6	874	734	17	14,251
現金及び現金同等物の中 間期末残高	百万円	77,830	55,212	37,734	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	-	-	-	70,455	84,975
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,623 〔573〕	1,539 〔617〕	1,484 〔637〕	1,583 〔582〕	1,502 〔624〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	21,143	19,028	18,789	41,957	40,112
経常利益(は経常損失)	百万円	480	819	626	4,458	3,661
中間純利益(は中間純損失)	百万円	463	853	1,340	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	3,503	2,481
資本金	百万円	35,565	35,565	35,565	35,565	35,565
発行済株式総数	千株	241,597	241,597	241,597	241,597	241,597
純資産額	百万円	51,162	57,892	63,554	58,374	63,805
総資産額	百万円	1,758,411	1,766,645	1,797,971	1,734,132	1,785,950
預金残高	百万円	1,664,414	1,673,865	1,686,952	1,639,942	1,675,266
貸出金残高	百万円	1,196,529	1,177,871	1,179,670	1,174,866	1,174,979
有価証券残高	百万円	364,602	438,777	489,178	391,582	434,154
1株当たり中間配当額	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	-	-	-	3.00	3.00
単体自己資本比率(国内基準)	%	5.84	6.61	8.23	6.50	8.46
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,511 〔553〕	1,418 〔597〕	1,361 〔616〕	1,469 〔563〕	1,375 〔604〕

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数（人）	1,361 〔616〕	27 〔1〕	96 〔20〕	1,484 〔637〕

（注）1．従業員数は、嘱託及び臨時従業員652人を含んでおりません。

2．臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	1,361 〔616〕
---------	----------------

（注）1．従業員数は、嘱託及び臨時従業員631人を含んでおりません。

2．臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3．当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,138人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

（金融経済環境）

わが国経済は、平成16年半ばごろから、半導体などIT関連財の在庫が増えたこと、好調だった中国向け輸出が伸び悩み、生産がやや鈍化したことによって、「景気の踊り場」と言われる調整局面が続きました。しかし、低迷していた輸出が息を吹き返してきたこと、好調な企業業績を背景に設備投資が拡大してきたこと、さらに家計の所得環境の改善を受けて個人消費が持ち直してきたことにより、今年夏ごろから景気は再び浮揚し始め、緩やかな拡大局面に入りました。

（経営方針）

当行の経営の基本は、地域への総合金融サービスの提供を通じて「地域社会から信頼され、愛される銀行づくり」、すなわち地域経済の発展に欠くことのできない「コミュニティバンクづくり」であります。その実現に向け、「役に立つ銀行」・「信頼される銀行」・「発展する銀行」という経営理念のもと、多様化・高度化するお客様の金融ニーズに的確にお応えし、地域経済・社会の発展のために全力を尽くす所存であります。

また、業務の運営にあたっては、公共的使命、社会的責任を自覚し、確固たる倫理観を持って行動し、いやしくも社会的批判を受けることのないよう、各種法令等の遵守について最大の注意を払って行く所存であります。

この経営理念に基づき、当行は、経営体質の一層の強化を図るために、営業力、収益力の強化と徹底した経営の効率化・合理化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

また、自己責任によるリスク管理をさらに充実し、資産の健全化を一層推進するとともに、経営情報を積極的に開示し、経営の透明性を高めてまいります。

利益配分につきましては、銀行の公共的使命を念頭において、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、企業体質の強化を図るとともに、配当についても安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております。また、配当時期につきましては、中間配当は実施せず期末配当に時期を統合することとしております。

金融界は、資産査定強化、自己資本の充実、不良債権の圧縮、さらには株式保有に伴うリスク削減や金融再編・事業再生など、さまざまな経営課題に取り組んでまいりました。

不良債権問題については、よりの確に貸出金の経済価値を把握し、それに基づく引当の強化、さらには企業再生・事業再編など、産業・金融一体となって適切な処理を迅速に行う取組みが多様な形で進みました。

これら不良債権問題への取組み努力により、多くの金融機関で不良債権比率が低下し、不良債権処理費用も業務純益の範囲内に収まるなど、以前のようにそれが自己資本を大幅に磨り減らし、大きく体力の弱体化を招くようなことはなくなっており、不良債権問題は峠を越しつつあります。

このような情勢のなか、当行は効率的で収益性の高い銀行づくりを目指し、平成15年4月から「第6次長期経営計画」に則り、年間100億円以上の業務純益の達成や、9%以上の自己資本比率を確保するための諸施策を推進し、当行が目指す「地域に貢献するリレーションシップバンク」を確実に実現するために、全役員、職員の英知を結集して果敢に挑戦することとします。

今後とも、当行はじめグループ企業は、多様化・高度化するお客様ニーズにお応えすべくサービスの質の向上に努めますとともに、個人取引及び中小企業取引を強化しながら、営業基盤の拡充、資産運用の効率化を強力に推進し、目標とする経営指標の達成に邁進していくことが必要と考えております。

特に、平成19年3月末からの国内適用が予定されている新自己資本比率規制への対応、また、盗難・偽造カードの問題に見られるように、利用者保護の動きは日増しに高まってきており、商品説明から苦情の対応まで、金融機関には万全の対応が求められています。

さらには、これまでの不良債権問題への緊急対応から脱却し、将来の望ましい金融システムの構築に向けて、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化や事業再生に向けた積極的な取組み、収益管理態勢の整備と収益力の向上やコンプライアンス態勢の強化について、具体的な成果を着実に出していくことが強く求められています。

当行では、これらの課題に積極的に取り組みながら、第6次長期経営計画に掲げる諸施策を着実に実行し、業容の維持拡大と経費の節減により利益を確保し、株主をはじめお取引先の皆様方のご期待に沿うよう努力してまいります。

経営管理組織の整備については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の一層の活性化・監督機能強化を図るなかで牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席するとともに、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、より一層の経営の透明性確保に努めております。

(業績)

当行は、株主の皆様方並び取引先の皆様方の厚いご支援のもと、地域金融機関としての使命と役割を果たすべく、平成15年4月からスタートした第6次長期経営計画の方針に則り、収益力の強化、営業戦略の充実強化、業務の効率化、人員・店舗計画の着実な推進、経営の安全性と業務の適切性の確保に向け、諸施策を実施してまいりました。

預金は、個人・法人ともに安定した預金の吸収に努めました。その結果、個人預金は前期末比 38億円増加し、また、法人預金も前期末比 97億円増加となったことから、預金の中間期末残高は 1兆 6,838億円と前期末比109億円の増加となり順調に移りました。

さらに、預金とともに個人の皆様の資産運用商品としてご好評いただいております投資信託についても、期末の純資産残高が659億円と前期末比 150億円の増加となり、順調に推移いたしました。

貸出金は、個人・中小企業の皆様の資金需要にお応えするため、地域密着による営業展開を積極的に推進してまいりました。しかしながら、個人向けの主力商品である「住宅ローン」が微増にとどまったこと、中小企業向けの事業資金は、昨年8月に発売した無担保融資「ニューパワーローン」は 227億円の増加と健闘したものの、その他の事業資金が資金需要の低迷や不良債権処理等により減少したこと等から、期末残高は 1兆 1,704億円と前期末比 32億円の微増にとどまりました。

収益面につきましては、効率的な資金運用を行うとともに、人件費、物件費等の抑制による経費の節減等経営全般の合理化に努め、収益力の強化を図ってまいりました。

この結果、銀行本業の利益を表わすコア業務純益は 36億円とほぼ見込みどおりとなったものの、今期から適用となった減損会計による固定資産の減損損失や、保有株式の償却などもあり、経常利益 6億円、中間純損失は 13億円を計上することとなりました。

事業の種類別の業績については、銀行業務の経常利益は 6億35百万円、リース業務の経常利益は 1億58百万円、その他業務の経常利益は 0百万円となりました。

1株当たり中間純損失は 6円83銭、1株当たり純資産額は 259円21銭となり、国内基準による連結自己資本比率は前期末比 0.29%低下し 8.19%になりました。

地域経済は回復の兆しは見えてきたものの、原油価格の高騰や大都市圏では上昇に向かったと見られる地価も未だ地方では下げ止まらないなか、景気の動向や企業動向を踏まえすと、今しばらくは不良債権の新規発生や、既存の不良債権の劣化が続くリスクがあると予想されます。

今後も、当行はじめグループ企業は、第6次長期経営計画の推進による経営基盤の拡充と経営の効率化を進め業績向上に努めますとともに、地域の皆様から信頼され、役に立つ、そして、発展する「コミュニティーバンク」グループを目指して邁進して行く所存であります。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により 87億84百万円となり、前年同期比 274億47百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得等により 552億95百万円となり、前年同期比 46億89百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払等により 7億34百万円となり、前年同期比 1億40百万円増加しました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期比 174億78百万円減少して 377億34百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支の合計は、前中間連結会計期間比 7億79百万円減少して 152億26百万円となりました。部門別では、国内業務部門が貸出金の利回低下による資金運用収益の減少で 151億40百万円となり、国際業務部門が 86百万円となりました。

役務取引等収支の合計は、国内業務部門の役務取引等収益の増加が役務取引等費用の増加を上回った結果、前中間連結会計期間比 59百万円増加して 10億74百万円となりました。

その他業務収支の合計は、国内業務部門のその他業務収益の増加により、前中間連結会計期間比 3億13百万円増加して 4億40百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	15,878	127	0	16,005
	当中間連結会計期間	15,140	86	0	15,226
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16,331	154	119	16,366
	当中間連結会計期間	15,748	141	129	15,761
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	453	27	119	361
	当中間連結会計期間	608	55	129	534
役務取引等収支	前中間連結会計期間	995	22	1	1,015
	当中間連結会計期間	1,049	25	0	1,074
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,652	40	135	2,557
	当中間連結会計期間	2,929	40	212	2,757
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,657	17	133	1,541
	当中間連結会計期間	1,879	15	211	1,683
その他業務収支	前中間連結会計期間	107	19	-	127
	当中間連結会計期間	386	53	-	440
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	108	55	1	163
	当中間連結会計期間	387	53	0	441
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1	36	1	36
	当中間連結会計期間	0	-	0	0

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(前中間期 1百万円、当中間期 0百万円)が含まれております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、有価証券の増加により前中間連結会計期間比 280億96百万円増加して 1兆6,923億64百万円となりました。部門別では、国内業務部門が 1兆7,027億39百万円、国際業務部門が 93億89百万円となっております。

国内業務部門の資金運用勘定平均残高のうち貸出金は 1兆1,705億73百万円、有価証券は 4,753億44百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は預金及び社債の増加により前中間連結会計期間比 221億29百万円増加し、1兆6,822億91百万円となりました。部門別では、国内業務部門が 1兆6,926億22百万円、国際業務部門が 95億2百万円となっております。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(5,016) 1,671,863	(1) 16,331	1.94
	当中間連結会計期間	(3,531) 1,702,739	(0) 15,748	1.84
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,170,048	14,558	2.48
	当中間連結会計期間	1,170,573	14,031	2.39
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	251	0	0.47
	当中間連結会計期間	175	0	0.57
うち有価証券	前中間連結会計期間	409,591	1,699	0.82
	当中間連結会計期間	475,344	1,647	0.69
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	80,912	0	0.00
	当中間連結会計期間	47,978	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	3,868	0	0.01
	当中間連結会計期間	3,805	0	0.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,667,620	453	0.05
	当中間連結会計期間	1,692,622	608	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	1,649,828	264	0.03
	当中間連結会計期間	1,661,766	248	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	191	0	0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	16,693	160	1.92
	当中間連結会計期間	15,656	148	1.89

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期 8,238百万円、当中間期 8,218百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,225	154	2.52
	当中間連結会計期間	9,389	141	3.01
うち貸出金	前中間連結会計期間	1	0	2.33
	当中間連結会計期間	17	0	3.86
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,946	121	4.06
	当中間連結会計期間	3,101	63	4.09
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	4,461	29	1.30
	当中間連結会計期間	4,497	72	3.23
うち預け金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(5,016) 12,386	(1) 27	0.43
	当中間連結会計期間	(3,531) 9,502	(0) 55	1.15
うち預金	前中間連結会計期間	5,456	11	0.41
	当中間連結会計期間	4,797	34	1.43
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,867	14	1.56
	当中間連結会計期間	1,137	19	3.44
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間期 137百万円、当中間期 63百万円）を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式（毎日のT T仲値を適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,684,089	19,820	1,664,268	16,486	119	16,366	1.96
	当中間連結会計期間	1,712,129	19,764	1,692,364	15,890	129	15,761	1.85
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,170,049	12,592	1,157,457	14,558	117	14,440	2.48
	当中間連結会計期間	1,170,590	13,749	1,156,840	14,031	127	13,903	2.39
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	251	-	251	0	-	0	0.47
	当中間連結会計期間	175	-	175	0	-	0	0.57
うち有価証券	前中間連結会計期間	415,538	125	415,412	1,821	0	1,821	0.87
	当中間連結会計期間	478,445	125	478,320	1,711	0	1,710	0.71
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	85,373	-	85,373	29	-	29	0.06
	当中間連結会計期間	52,475	-	52,475	73	-	73	0.27
うち預け金	前中間連結会計期間	3,868	2,085	1,782	0	0	0	0.01
	当中間連結会計期間	3,805	2,358	1,447	0	0	0	0.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,680,007	19,844	1,660,162	480	119	361	0.04
	当中間連結会計期間	1,702,124	19,833	1,682,291	663	129	534	0.06
うち預金	前中間連結会計期間	1,655,284	2,235	1,653,049	275	0	275	0.03
	当中間連結会計期間	1,666,564	2,551	1,664,012	283	0	283	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,867	-	1,867	14	-	14	1.56
	当中間連結会計期間	1,328	-	1,328	19	-	19	2.95
うち借入金	前中間連結会計期間	16,693	12,592	4,101	160	117	43	2.09
	当中間連結会計期間	15,656	13,749	1,906	148	127	20	2.15

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間期 8,375百万円、当中間期 8,281百万円）を控除して表示していません。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
3. 資金運用勘定及び資金調達勘定には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（前中間期 5,016百万円、当中間期 3,531百万円）及び利息（前中間期 1百万円、当中間期 0百万円）が含まれております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益の合計は前中間連結会計期間比 2億円増加して 27億57百万円となりました。部門別では、国内業務部門が 29億29百万円、国際業務部門が 40百万円となっております。国内業務部門のうち証券関連業務は投資信託販売業務の増加により前中間連結会計期間比 1億60百万円増加して 4億2百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が 18億79百万円、国際業務部門が 15百万円、合計で 16億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,652	40	135	2,557
	当中間連結会計期間	2,929	40	212	2,757
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	511	-	-	511
	当中間連結会計期間	546	-	-	546
うち為替業務	前中間連結会計期間	951	40	3	987
	当中間連結会計期間	929	40	3	966
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	242	-	-	242
	当中間連結会計期間	402	-	-	402
うち代理業務	前中間連結会計期間	431	-	-	431
	当中間連結会計期間	419	-	-	419
うち貸金庫・保護預り業務	前中間連結会計期間	21	-	-	21
	当中間連結会計期間	23	-	-	23
うち保証業務	前中間連結会計期間	271	-	131	139
	当中間連結会計期間	353	-	207	145
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,657	17	133	1,541
	当中間連結会計期間	1,879	15	211	1,683
うち為替業務	前中間連結会計期間	194	17	2	210
	当中間連結会計期間	195	15	3	206

(注) 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,668,437	5,427	2,169	1,671,695
	当中間連結会計期間	1,682,968	3,984	3,118	1,683,834
うち流動性預金	前中間連結会計期間	610,141	-	1,019	609,121
	当中間連結会計期間	660,609	-	1,968	658,641
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,044,131	-	1,150	1,042,981
	当中間連結会計期間	1,007,810	-	1,150	1,006,660
うちその他	前中間連結会計期間	14,164	5,427	-	19,592
	当中間連結会計期間	14,547	3,984	-	18,532
譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前中間連結会計期間	1,668,437	5,427	2,169	1,671,695
	当中間連結会計期間	1,682,968	3,984	3,118	1,683,834

(注) 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,170,462	100.00	1,170,497	100.00
製造業	157,910	13.49	162,945	13.92
農業	1,107	0.09	1,150	0.10
林業	33	0.00	30	0.00
漁業	164	0.01	161	0.01
鉱業	464	0.04	437	0.04
建設業	85,135	7.27	81,561	6.97
電気・ガス・熱供給・水道業	792	0.07	1,108	0.09
情報通信業	5,290	0.45	5,235	0.45
運輸業	38,080	3.25	37,894	3.24
卸売・小売業	113,756	9.72	111,556	9.53
金融・保険業	44,309	3.79	44,914	3.84
不動産業	136,766	11.69	143,350	12.25
各種サービス業	179,530	15.34	182,038	15.55
地方公共団体	84	0.01	1,363	0.11
その他	407,034	34.78	396,748	33.90
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,170,462	-	1,170,497	-

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高

該当事項なし

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門 (百万円)	国際業務部門 (百万円)	相殺消去額() (百万円)	合計 (百万円)
国債	前中間連結会計期間	324,419	-	-	324,419
	当中間連結会計期間	357,381	-	-	357,381
地方債	前中間連結会計期間	59,282	-	-	59,282
	当中間連結会計期間	60,473	-	-	60,473
社債	前中間連結会計期間	24,428	-	-	24,428
	当中間連結会計期間	32,598	-	-	32,598
株式	前中間連結会計期間	26,271	-	125	26,145
	当中間連結会計期間	35,157	-	125	35,032
その他の証券	前中間連結会計期間	583	4,110	-	4,694
	当中間連結会計期間	872	3,183	-	4,055
合計	前中間連結会計期間	434,985	4,110	125	438,970
	当中間連結会計期間	486,483	3,183	125	489,541

(注) 1. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参 考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	16,762	16,249	513
経費 (除く臨時処理分)	12,368	12,272	96
人件費	6,437	6,294	143
物件費	5,217	5,275	58
税金	714	702	12
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,393	3,977	416
一般貸倒引当金繰入額	164	122	286
業務純益	4,228	4,100	128
うち債券関係損益	56	377	321
臨時損益	3,409	3,473	64
株式関係損益	0	1,148	1,148
不良債権処理損失	3,315	2,518	797
貸出金償却	859	1,665	806
個別貸倒引当金繰入額	2,456	852	1,604
貸出債権売却損	-	0	0
その他臨時損益	93	192	285
経常利益	819	626	193
特別損益	291	872	1,163
うち動産不動産処分損益	15	3	12
うち固定資産減損損失	-	1,151	1,151
税引前中間純利益	1,110	246	1,356
法人税、住民税及び事業税	26	22	4
法人税等調整額	231	1,072	841
中間純利益	853	1,340	2,193

(注) 1 . 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 . 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.93	1.83	0.10
（イ）貸出金利回	2.46	2.39	0.07
（ロ）有価証券利回	0.82	0.69	0.13
(2) 資金調達原価	1.51	1.49	0.02
（イ）預金等利回	0.03	0.02	0.01
（ロ）外部負債利回	-	0.00	0.00
(3) 総資金利鞘	0.42	0.34	0.08

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	15.07	12.45	2.62
業務純益ベース	14.50	12.84	1.66
中間純利益ベース	2.92	4.19	7.11

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	1,673,865	1,686,952	13,087
預金（平残）	1,655,284	1,666,564	11,280
貸出金（未残）	1,177,871	1,179,670	1,799
貸出金（平残）	1,164,837	1,165,579	742

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	1,356,175	1,362,529	6,354
法人	317,690	324,423	6,733
合計	1,673,865	1,686,952	13,087

（注） 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	352,991	352,106	885
住宅ローン残高	304,586	311,029	6,443
その他ローン残高	48,405	41,077	7,328

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,027,202	1,033,624	6,422
総貸出金残高	百万円	1,177,871	1,179,670	1,799
中小企業等貸出金比率	/ %	87.20	87.61	0.41
中小企業等貸出先件数	件	87,386	83,051	4,335
総貸出先件数	件	87,542	83,203	4,339
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.82	99.81	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	17	68	19	175
保証	2,003	12,207	1,755	10,274
計	2,020	12,276	1,774	10,449

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	35,565	35,565
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	14,518	14,517
	利益剰余金	3,039	1,992
	連結子会社の少数株主持分	694	314
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	199	71
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	53,619	52,319
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,728	2,835
	一般貸倒引当金	5,690	5,406
	負債性資本調達手段等	-	15,000
	うち永久劣後債務 (注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	-	15,000
	計	8,419	23,241
	うち自己資本への算入額 (B)	8,419	23,241
控除項目	控除項目 (注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	61,937	75,460

項目		平成16年 9月30日	平成17年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・ア セット等	資産（オン・バランス）項目	919,492	907,744
	オフ・バランス取引項目	14,781	12,796
	計 (E)	934,274	920,540
連結自己資本比率（国内基準）= D / E × 100 (%)		6.62	8.19

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年 9月30日	平成17年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	35,565	35,565
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	14,516	14,516
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	150	300
	任意積立金	-	-
	中間未処分利益	3,482	2,697
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	53	68
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	計 (A)	53,661	53,011
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,728	2,835
	一般貸倒引当金	5,119	4,846
	負債性資本調達手段等	-	15,000
	うち永久劣後債務 (注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	-	15,000
	計	7,848	22,681
	うち自己資本への算入額 (B)	7,848	22,681
控除項目	控除項目 (注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	61,408	75,591
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	913,646	904,950
	オフ・バランス取引項目	14,782	12,796
	計 (E)	928,428	917,746
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100 (%)		6.61	8.23

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	180	134
危険債権	560	493
要管理債権	231	228
正常債権	10,960	11,055

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5【研究開発活動】

該当事項なし

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に売却が完了した設備は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	売却年月
当行		武蔵関支店	東京都 練馬区	店舗	258.44	398.19	196	平成17年4月

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注)「株式の消却があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	241,597,650	241,597,650	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	241,597,650	241,597,650		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	241,597	-	35,565,903	-	14,516,806

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	8,854	3.66
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南一丁目3番1号	6,827	2.82
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	6,827	2.82
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,165	2.55
株式会社メデカジャパン	埼玉県鴻巣市天神三丁目673番地	5,962	2.46
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	1.63
モルガン・スタンレーアンドカンパニー インク	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A	3,660	1.51
株式会社びわこ銀行	滋賀県大津市中央四丁目5番12号	3,443	1.42
株式会社宮	栃木県宇都宮市一条二丁目7番24号	3,100	1.28
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西二丁目1番18号	2,776	1.14
計	-	51,558	21.34

(注) 上記のうち株式会社あおぞら銀行及び株式会社新生銀行は株主名簿記載の株主であり、当中間期末の実質保有者は預金保険機構であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 226,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,343,000	239,343	同上
単元未満株式	普通株式 2,028,650	-	同上
発行済株式総数	241,597,650	-	-
総株主の議決権	-	239,343	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が389千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が389個含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社東和銀行	前橋市本町二丁目 12番6号	226,000	-	226,000	0.09
計	-	226,000	-	226,000	0.09

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	284	268	275	295	333	347
最低(円)	250	230	236	263	270	285

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表について、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	6	56,896	3.21	38,742	2.15	86,826	4.84
コールローン及び買入手形		45,023	2.54	44,086	2.45	44,219	2.47
買入金銭債権		1,669	0.09	1,303	0.07	1,284	0.07
商品有価証券		125	0.01	145	0.01	140	0.01
有価証券	6	438,970	24.77	489,541	27.18	434,396	24.25
貸出金	1,2 3,4,5 7	1,170,462	66.04	1,170,497	65.00	1,167,263	65.16
外国為替	5	953	0.05	2,455	0.14	1,004	0.06
その他資産	6,8	12,471	0.70	11,390	0.63	12,034	0.67
動産不動産	6,9 10,11	40,138	2.27	37,800	2.10	39,934	2.23
繰延税金資産		18,664	1.05	15,729	0.87	17,178	0.96
支払承諾見返		12,275	0.69	10,449	0.58	10,911	0.61
貸倒引当金		25,233	1.42	21,360	1.18	23,815	1.33
資産の部合計		1,772,419	100.00	1,800,780	100.00	1,791,379	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	6	1,671,695	94.32	1,683,834	93.51	1,672,841	93.38
コールマネー及び売渡手形		1,887	0.11	1,131	0.06	1,181	0.07
借入金	6	3,859	0.22	2,052	0.11	3,368	0.19
外国為替		53	0.00	36	0.00	40	0.00
社債	12	-	-	15,000	0.83	15,000	0.84
その他負債		8,215	0.46	7,390	0.41	7,505	0.42
賞与引当金		455	0.03	449	0.03	454	0.02
退職給付引当金		13,665	0.77	13,647	0.76	13,765	0.77
再評価に係る繰延税金負債	9	2,451	0.14	3,910	0.22	2,451	0.14
支払承諾		12,275	0.69	10,449	0.58	10,911	0.61
負債の部合計		1,714,561	96.74	1,737,902	96.51	1,727,520	96.44
(少数株主持分)							
少数株主持分		694	0.04	314	0.02	741	0.04
(資本の部)							
資本金		35,565	2.01	35,565	1.97	35,565	1.99
資本剰余金		14,518	0.82	14,517	0.81	14,517	0.81
利益剰余金		3,039	0.17	1,992	0.11	4,565	0.25
土地再評価差額金	9	3,612	0.20	2,390	0.13	3,612	0.20
その他有価証券評価差額金		626	0.03	8,167	0.45	4,919	0.27
自己株式		199	0.01	71	0.00	63	0.00
資本の部合計		57,163	3.22	62,562	3.47	63,117	3.52
負債、少数株主持分及び資本の部合計		1,772,419	100.00	1,800,780	100.00	1,791,379	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		22,040	100.00	21,793	100.00	46,272	100.00
資金運用収益		16,366		15,761		32,928	
(うち貸出金利息)		(14,440)		(13,903)		(28,736)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,821)		(1,711)		(3,955)	
役務取引等収益		2,557		2,757		5,217	
その他業務収益		163		441		1,086	
その他経常収益		2,953		2,832		7,040	
経常費用		21,185	96.12	20,970	96.23	42,584	92.03
資金調達費用		361		534		782	
(うち預金利息)		(275)		(283)		(551)	
役務取引等費用		1,541		1,683		3,403	
その他業務費用		36		0		384	
営業経費		12,921		12,500		24,928	
その他経常費用	1	6,324		6,251		13,086	
経常利益		855	3.88	822	3.77	3,687	7.97
特別利益	2	327	1.48	322	1.48	725	1.56
特別損失	3,4	16	0.07	1,902	8.72	50	0.11
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間純損失)		1,166	5.29	756	3.47	4,362	9.42
法人税、住民税及び事業税		65	0.29	132	0.61	244	0.53
法人税等調整額		274	1.24	1,251	5.74	1,745	3.77
少数株主利益(は少数株主損失)		24	0.11	490	2.25	43	0.09
中間(当期)純利益 (は中間純損失)		803	3.65	1,649	7.57	2,329	5.03

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		14,518	14,517	14,518
資本剰余金減少高		-	-	0
自己株式処分差損		-	-	0
資本剰余金中間期末(期末)残高		14,518	14,517	14,517
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		2,960	4,565	2,960
利益剰余金増加高		803	-	2,329
中間(当期)純利益		803	-	2,329
利益剰余金減少高		724	2,573	724
配当金		724	724	724
中間純損失		-	1,649	-
土地再評価差額金取崩額		-	199	-
利益剰余金中間期末(期末)残高		3,039	1,992	4,565

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益(は税金等調整 前中間純損失)		1,166	756	4,362
減価償却費		3,052	2,956	6,133
減損損失		-	1,873	-
貸倒引当金の増加額		1,289	2,454	128
賞与引当金の増加額		5	5	6
退職給付引当金の増加額		49	117	148
資金運用収益		16,366	15,761	32,928
資金調達費用		361	534	782
有価証券関係損益()		56	770	1,503
為替差損益()		3	9	1
動産不動産処分損益()		16	4	50
貸出金の純増()減		4,304	3,233	1,105
預金の純増減()		34,132	10,992	35,278
借入金(劣後特約付借入 金を除く)の純増減()		290	1,316	781
預け金(日銀預け金を除 く)の純増()減		231	841	65
コールローン等の純増 ()減		1,591	114	402
コールマネー等の純増減 ()		91	49	615
外国為替(資産)の純増 ()減		154	1,450	102
外国為替(負債)の純増 減()		66	3	79
資金運用による収入		16,507	15,755	33,086
資金調達による支出		370	551	695
その他		2,333	969	1,820
小計		36,336	9,121	43,585
法人税等の支払額		105	337	154
営業活動による キャッシュ・フロー		36,231	8,784	43,430

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		105,158	182,642	293,672
有価証券の売却による収入		47,897	122,419	243,027
有価証券の償還による収入		8,605	6,830	11,567
動産不動産の取得による支出		1,951	2,087	4,088
動産不動産の売却による収入		0	185	0
投資活動による キャッシュ・フロー		50,606	55,295	43,165
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付社債の発行による収入		-	-	15,000
配当金支払額		724	724	724
少数株主への配当金支払額		2	2	2
自己株式の取得による支出		147	7	155
自己株式の売却による収入		-	-	134
その他		-	-	0
財務活動による キャッシュ・フロー		874	734	14,251
現金及び現金同等物に係る 換算差額		6	3	3
現金及び現金同等物の増加額		15,242	47,241	14,520
現金及び現金同等物の期首 残高		70,455	84,975	70,455
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	1	55,212	37,734	84,975

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社 東和信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社 東和信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 6社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、 時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後 に取得した建物(建物附属設 備を除く。))については、定額 法)を採用し、年間減価償却費 見積額を期間により按分し計上 しております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～10年 連結子会社の動産不動産につ いては、資産の見積耐用年数に 基づき、主として定額法により 償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアにつ いては、当行及び連結子会社で 定める利用可能期間(主として 5年)に基づく定額法により償 却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後 に取得した建物(建物附属設 備を除く。))については、定額 法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～10年 連結子会社の動産不動産につ いては、資産の見積耐用年数に 基づき、主として定額法により 償却しております。 ソフトウェア 同左
			(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額 費用として処理しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定 めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しておりま す。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定 めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しておりま す。	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定 めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しておりま す。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,519百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,128百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,064百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同左	(10) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。</p> <p>また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>
	<p>(11) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は1,840百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除していません。</p>	

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,044百万円、延滞債権額は71,830百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は24百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,607百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は100,506百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,784百万円、延滞債権額は62,689百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,331百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,826百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,814百万円、延滞債権額は67,759百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,761百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,353百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																														
<p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,137百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="159 689 496 795"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,335百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>578百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="159 851 496 913"> <tr> <td>預金</td> <td>12,417百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,563百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券116,974百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社の借入金の担保としてリース債権734百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は803百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、119,646百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが82,861百万円あります。</p>	現金預け金	83百万円	有価証券	9,335百万円	その他資産	578百万円	預金	12,417百万円	借入金	2,563百万円	<p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,474百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="579 689 916 795"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,338百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>380百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="579 851 916 913"> <tr> <td>預金</td> <td>9,662百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>643百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券125,587百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社の借入金の担保としてリース債権686百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は763百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、117,516百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが86,708百万円あります。</p>	現金預け金	82百万円	有価証券	6,338百万円	その他資産	380百万円	預金	9,662百万円	借入金	643百万円	<p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,434百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="999 689 1337 795"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,061百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>464百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="999 851 1337 913"> <tr> <td>預金</td> <td>11,497百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,218百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券116,161百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社の借入金の担保としてリース債権588百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は800百万円あります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、124,059百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが91,550百万円あります。</p>	現金預け金	82百万円	有価証券	9,061百万円	その他資産	464百万円	預金	11,497百万円	借入金	2,218百万円
現金預け金	83百万円																															
有価証券	9,335百万円																															
その他資産	578百万円																															
預金	12,417百万円																															
借入金	2,563百万円																															
現金預け金	82百万円																															
有価証券	6,338百万円																															
その他資産	380百万円																															
預金	9,662百万円																															
借入金	643百万円																															
現金預け金	82百万円																															
有価証券	9,061百万円																															
その他資産	464百万円																															
預金	11,497百万円																															
借入金	2,218百万円																															

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、繰延ヘッジ損失の総額は19百万円であります。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 40,380百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 同左</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 41,011百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、繰延ヘッジ損失の総額は4百万円であります。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,550百万円</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 40,428百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
	11. 動産不動産の圧縮記帳額 198百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円) 12. 社債には、劣後特約付社債15,000百 万円が含まれております。	12. 社債には、劣後特約付社債15,000百 万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1. その他経常費用には、貸出金償却983 百万円及び貸倒引当金繰入額2,905百万 円を含んでおります。 2. 特別利益には、償却債権取立益320百 万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸出金償却 1,760百万円、貸倒引当金繰入額990百 万円及び株式等償却1,156百万円を含ん でおります。 2. 特別利益には、償却債権取立益297百 万円を含んでおります。 3. 特別損失には、固定資産の減損損失 1,873百万円を含んでおります。 4. 当中間連結会計期間において、以下 の資産について減損損失を計上してお ります。 (グルーピングの方法) 営業用店舗は損益の管理を個別に把 握していることから原則として支店単 位で、処分予定資産及び遊休資産は各 資産単位でグルーピングしてありま す。また、本部、研修所、寮等は独立 したキャッシュ・フローを生み出さな いことから共用資産としております。 (減損損失を認識した資産または資産グ ループ) (イ)群馬県内 主な用途 営業店舗6店舗 遊休不動産1カ所 種類 土地建物等 減損損失額 410百万円 (イ)群馬県外 主な用途 営業店舗6店舗 遊休不動産3カ所 賃貸用資産1カ所 処分決定済資産1カ 所 種類 土地建物等 減損損失額 1,462百万円	1. その他経常費用には、貸出金償却 4,220百万円及び株式等償却190百万円 を含んでおります。 2. 特別利益には、償却債権取立益719百 万円を含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,873百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成16年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>56,896百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>999百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>685百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>55,212百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	56,896百万円	定期預け金	999百万円	その他	685百万円	現金及び現金同等物	55,212百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>38,742百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>614百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>37,734百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	38,742百万円	定期預け金	393百万円	その他	614百万円	現金及び現金同等物	37,734百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>86,826百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>943百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>906百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>84,975百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	86,826百万円	定期預け金	943百万円	その他	906百万円	現金及び現金同等物	84,975百万円
現金預け金勘定	56,896百万円																									
定期預け金	999百万円																									
その他	685百万円																									
現金及び現金同等物	55,212百万円																									
現金預け金勘定	38,742百万円																									
定期預け金	393百万円																									
その他	614百万円																									
現金及び現金同等物	37,734百万円																									
現金預け金勘定	86,826百万円																									
定期預け金	943百万円																									
その他	906百万円																									
現金及び現金同等物	84,975百万円																									

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,529百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>511百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,041百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>974百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,301百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>555百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>184百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>739百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>338百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>400百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>739百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	動産	1,529百万円	その他	511百万円	合計	2,041百万円	動産	974百万円	その他	327百万円	合計	1,301百万円	動産	555百万円	その他	184百万円	合計	739百万円	1年内	338百万円	1年超	400百万円	合計	739百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,491百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>511百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,002百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,187百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,601百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>-百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>304百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>400百万円</td></tr> </table> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>322百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>400百万円</td></tr> </table> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <p>-百万円</p>	動産	1,491百万円	その他	511百万円	合計	2,002百万円	動産	1,187百万円	その他	414百万円	合計	1,601百万円	動産	-百万円	その他	-百万円	合計	-百万円	動産	304百万円	その他	96百万円	合計	400百万円	1年内	322百万円	1年超	78百万円	合計	400百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,491百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>511百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,002百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,061百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>371百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,433百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>429百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>569百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>330百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>239百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>569百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	動産	1,491百万円	その他	511百万円	合計	2,002百万円	動産	1,061百万円	その他	371百万円	合計	1,433百万円	動産	429百万円	その他	140百万円	合計	569百万円	1年内	330百万円	1年超	239百万円	合計	569百万円
動産	1,529百万円																																																																															
その他	511百万円																																																																															
合計	2,041百万円																																																																															
動産	974百万円																																																																															
その他	327百万円																																																																															
合計	1,301百万円																																																																															
動産	555百万円																																																																															
その他	184百万円																																																																															
合計	739百万円																																																																															
1年内	338百万円																																																																															
1年超	400百万円																																																																															
合計	739百万円																																																																															
動産	1,491百万円																																																																															
その他	511百万円																																																																															
合計	2,002百万円																																																																															
動産	1,187百万円																																																																															
その他	414百万円																																																																															
合計	1,601百万円																																																																															
動産	-百万円																																																																															
その他	-百万円																																																																															
合計	-百万円																																																																															
動産	304百万円																																																																															
その他	96百万円																																																																															
合計	400百万円																																																																															
1年内	322百万円																																																																															
1年超	78百万円																																																																															
合計	400百万円																																																																															
動産	1,491百万円																																																																															
その他	511百万円																																																																															
合計	2,002百万円																																																																															
動産	1,061百万円																																																																															
その他	371百万円																																																																															
合計	1,433百万円																																																																															
動産	429百万円																																																																															
その他	140百万円																																																																															
合計	569百万円																																																																															
1年内	330百万円																																																																															
1年超	239百万円																																																																															
合計	569百万円																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>・支払リース料、減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 175百万円 減価償却費相当額 175百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 168百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 減価償却費相当額 168百万円 減損損失 - 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>・支払リース料、減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 345百万円 減価償却費相当額 345百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2) 貸主側	(2) 貸主側	(2) 貸主側
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額	取得価額
動産 17,087百万円	動産 16,517百万円	動産 16,589百万円
その他 329百万円	その他 322百万円	その他 301百万円
合計 17,416百万円	合計 16,840百万円	合計 16,891百万円
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額
動産 8,642百万円	動産 8,198百万円	動産 8,671百万円
その他 188百万円	その他 173百万円	その他 168百万円
合計 8,831百万円	合計 8,371百万円	合計 8,840百万円
	減損損失累計額	
	動産 - 百万円	
	その他 - 百万円	
	合計 - 百万円	
中間連結会計期間末残高	中間連結会計期間末残高	年度末残高
動産 8,444百万円	動産 8,319百万円	動産 7,917百万円
その他 140百万円	その他 148百万円	その他 132百万円
合計 8,585百万円	合計 8,468百万円	合計 8,050百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 3,276百万円	1年内 2,763百万円	1年内 3,200百万円
1年超 6,224百万円	1年超 5,649百万円	1年超 6,160百万円
合計 9,500百万円	合計 8,413百万円	合計 9,361百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 1,866百万円	受取リース料 1,794百万円	受取リース料 3,685百万円
減価償却費 1,593百万円	減価償却費 1,537百万円	減価償却費 3,154百万円
受取利息相当額 257百万円	受取利息相当額 238百万円	受取利息相当額 499百万円
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	同左	リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
(1) 借主側	(1) 借主側	(1) 借主側
・未経過リース料	・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 41百万円	1年内 41百万円	1年内 41百万円
1年超 110百万円	1年超 90百万円	1年超 110百万円
合計 152百万円	合計 132百万円	合計 152百万円
(2) 貸主側	(2) 貸主側	(2) 貸主側
・未経過リース料	・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 161百万円	1年内 162百万円	1年内 167百万円
1年超 265百万円	1年超 222百万円	1年超 232百万円
合計 427百万円	合計 384百万円	合計 400百万円

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	120,571	118,528	2,043	146	2,190
地方債	12,744	12,739	5	143	148
社債	4,889	4,859	30	-	30
その他	-	-	-	-	-
合計	138,206	136,126	2,079	290	2,369

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	22,705	22,816	111	3,391	3,280
債券	264,529	265,237	708	2,709	2,001
国債	204,501	203,847	653	775	1,428
地方債	38,562	40,240	1,678	1,791	112
社債	17,014	17,038	24	96	72
その他	4,451	4,110	340	47	387
その他	200	200	0	0	-
合計	287,435	288,254	819	6,101	5,281

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募地方債	6,297
非上場事業債	2,499
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,329
出資証券	383

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	118,988	117,536	1,452	164	1,616
地方債	17,314	17,381	66	191	125
社債	4,866	4,849	16	2	19
その他	-	-	-	-	-
合計	141,169	139,767	1,402	358	1,761

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	20,858	32,333	11,475	12,398	922
債券	306,872	304,083	2,788	1,346	4,135
国債	241,912	238,392	3,519	-	3,519
地方債	35,961	37,124	1,163	1,261	98
社債	25,484	25,381	102	70	173
その他	3,512	3,183	329	14	343
その他	701	719	17	17	-
合計	328,431	337,135	8,703	13,762	5,058

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、時価のある株式1,028百万円、時価のない株式128百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募地方債	143
その他有価証券	
非公募地方債	5,890
非上場事業債	2,350
非上場株式	2,698
出資証券	153

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	119,779	118,906	872	269	1,142
地方債	14,049	14,273	224	308	84
社債	4,878	4,867	10	3	13
その他	-	-	-	-	-
合計	138,706	138,048	658	581	1,240

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	21,780	25,884	4,104	6,514	2,409
債券	256,385	257,438	1,053	2,214	1,161
国債	197,950	197,719	230	379	609
地方債	36,957	38,589	1,631	1,688	56
社債	17,716	17,808	92	128	36
その他	3,760	3,320	439	18	458
その他	705	702	2	0	2
合計	278,871	284,026	5,155	8,729	3,574

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価のある株式190百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募地方債	143
その他有価証券	
非公募地方債	6,115
非上場事業債	2,350
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,827
出資証券	228

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末
該当事項なし

当中間連結会計期間末
該当事項なし

前連結会計年度末
該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末
その他有価証券評価差額金 (平成16年 9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	819
その他有価証券	819
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	142
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	676
() 少数株主持分相当額	50
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	626

当中間連結会計期間末
その他有価証券評価差額金 (平成17年 9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	8,703
その他有価証券	8,703
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	392
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	8,311
() 少数株主持分相当額	144
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	8,167

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	5,155
その他有価証券	5,155
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	157
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	4,997
()少数株主持分相当額	77
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,919

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	2,098	19	19
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		19	19

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	3,999	2	2
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	793	4	4
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		4	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	1,128	0	0
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成17年9月30日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引 (平成17年9月30日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引 (平成17年9月30日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成17年9月30日現在)

該当事項なし

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

当行の取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では為替予約取引であります。

当行では、金利リスクを回避するため金利スワップ取引を利用、為替リスクを回避するため為替予約取引を利用しています。また、取引先の輸出入取引等に伴う為替リスク回避ニーズにお応えするためにも為替予約取引を行っています。これらは、原則として市場で反対取引を行ったり、資産・負債と対応したものとなっております。なお、投機目的での積極的利用は行わない方針です。

リスクヘッジ目的の金利スワップ取引についてはヘッジの有効性を評価し、ヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによる会計処理であります。一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

デリバティブ取引に関するリスクとしては、市場価格の変動によって発生する市場リスク、取引相手の信用リスクがあります。当行における金利スワップ利用はリスク回避目的のものが主体であること、また為替予約取引は原則として市場で反対売買を行っていることから市場リスクは小さいと判断しております。当行は対金融機関取引においては信用度の高い金融機関を相手先とし、また対顧客取引においても規定にもとづき審査を行い信用リスクを管理しております。

当行では、デリバティブ取引に関するリスク管理は総合企画部が統括し、取引の執行・管理は資金運用部において行われております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ	1,906	16	13	13
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			13	13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	2,358	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			0	0

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし

(4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし

(5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	19,074	2,569	396	22,040	-	22,040
(2)セグメント間の内部経常収益	78	126	365	569	(569)	-
計	19,152	2,695	761	22,610	(569)	22,040
経常費用	18,292	2,554	730	21,576	(391)	21,185
経常利益(は経常損失)	860	141	31	1,033	(178)	855

(注)1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	18,819	2,539	435	21,793	-	21,793
(2)セグメント間の内部経常収益	89	115	450	655	(655)	-
計	18,908	2,654	885	22,448	(655)	21,793
経常費用	18,273	2,496	885	21,654	(683)	20,970
経常利益(は経常損失)	635	158	0	794	28	822

(注)1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	40,199	5,259	813	46,272	-	46,272
(2)セグメント間の内部経常収益	152	252	775	1,180	(1,180)	-
計	40,352	5,512	1,588	47,453	(1,180)	46,272
経常費用	36,857	5,277	1,428	43,563	(978)	42,584
経常利益(は経常損失)	3,494	235	159	3,890	(202)	3,687

(注)1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	237.30	259.21	261.48
1株当たり中間(当期)純利益(は1株当たり中間純損失)	円	3.33	6.83	9.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	-	-	-

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益(又は1株当たり中間純損失)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(は中間純損失)	百万円	803	1,649	2,329
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(は普通株式に係る中間純損失)	百万円	803	1,649	2,329
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	240,959	241,378	240,950

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当行は、平成16年10月1日付で年金制度を変更し、確定給付企業年金制度の基金型としてキャッシュバランスプランを導入いたしました。これに伴い退職給付債務が3,298百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。なお、当該過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項なし

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項なし

(2)【その他】

該当事項なし

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	56,438	3.20	38,378	2.13	86,356	4.83
コールローン		45,023	2.55	44,086	2.45	44,219	2.48
買入金銭債権		1,669	0.09	1,303	0.07	1,284	0.07
商品有価証券		125	0.01	145	0.01	140	0.01
有価証券	1 2,8	438,777	24.84	489,178	27.21	434,154	24.31
貸出金	3,4 5,6,7 9	1,177,871	66.67	1,179,670	65.61	1,174,979	65.79
外国為替	7	953	0.05	2,455	0.14	1,004	0.06
その他資産	10	8,082	0.46	6,690	0.37	7,280	0.41
動産不動産	8,11 12,14	30,439	1.72	29,155	1.62	30,471	1.71
繰延税金資産		18,207	1.03	15,476	0.86	16,697	0.93
支払承諾見返		12,276	0.69	10,449	0.58	10,911	0.61
貸倒引当金		23,220	1.31	19,019	1.05	21,551	1.21
資産の部合計		1,766,645	100.00	1,797,971	100.00	1,785,950	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	1,673,865	94.75	1,686,952	93.83	1,675,266	93.80
コールマネー		1,887	0.11	1,131	0.06	1,181	0.07
外国為替		53	0.00	36	0.00	40	0.00
社債	13	-	-	15,000	0.84	15,000	0.84
その他負債		4,216	0.24	2,965	0.17	3,196	0.18
賞与引当金		422	0.02	415	0.02	420	0.02
退職給付引当金		13,579	0.77	13,553	0.75	13,675	0.77
再評価に係る繰延税金負債	14	2,451	0.14	3,910	0.22	2,451	0.14
支払承諾		12,276	0.69	10,449	0.58	10,911	0.61
負債の部合計		1,708,753	96.72	1,734,416	96.47	1,722,144	96.43
(資本の部)							
資本金		35,565	2.01	35,565	1.98	35,565	1.99
資本剰余金		14,516	0.82	14,516	0.81	14,516	0.81
資本準備金	15	14,516		14,516		14,516	
利益剰余金		3,632	0.21	2,997	0.16	5,261	0.29
利益準備金	15	150		300		150	
中間(当期)未処分利益		3,482		2,697		5,111	
土地再評価差額金	14	3,612	0.20	2,390	0.13	3,612	0.20
その他有価証券評価差額金		618	0.04	8,153	0.45	4,910	0.28
自己株式		53	0.00	68	0.00	60	0.00
資本の部合計		57,892	3.28	63,554	3.53	63,805	3.57
負債及び資本の部合計		1,766,645	100.00	1,797,971	100.00	1,785,950	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		19,028	100.00	18,789	100.00	40,112	100.00
資金運用収益		16,300		15,713		32,804	
(うち貸出金利息)		(14,377)		(13,858)		(28,615)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,818)		(1,707)		(3,952)	
役務取引等収益		2,205		2,367		4,496	
その他業務収益		164		441		1,088	
その他経常収益		358		267		1,723	
経常費用		18,209	95.70	18,163	96.67	36,451	90.87
資金調達費用		318		513		699	
(うち預金利息)		(275)		(283)		(552)	
役務取引等費用		1,554		1,758		3,460	
その他業務費用		36		0		384	
営業経費	1	12,711		12,286		24,524	
その他経常費用	2	3,589		3,603		7,381	
経常利益		819	4.30	626	3.33	3,661	9.13
特別利益	3	307	1.61	308	1.64	669	1.66
特別損失	4,5	15	0.08	1,180	6.28	50	0.12
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間純損失)		1,110	5.83	246	1.31	4,280	10.67
法人税、住民税及び事業税		26	0.14	22	0.12	52	0.13
法人税等調整額		231	1.21	1,072	5.70	1,746	4.35
中間(当期)純利益 (は中間純損失)		853	4.48	1,340	7.13	2,481	6.19
前期繰越利益		2,629		4,237		2,629	
土地再評価差額金取崩額		-		199		-	
中間(当期)未処分利益		3,482		2,697		5,111	

次へ

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～10年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～10年</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,468百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,076百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,003百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。</p> <p>また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は1,124百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してありません。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式(及び出資)総額 40百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に合計2,098百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,624百万円、延滞債権額は69,140百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,166百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式(及び出資)総額 40百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,364百万円、延滞債権額は60,167百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,811百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式(及び出資)総額 40百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に合計2,099百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,344百万円、延滞債権額は65,281百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,217百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																		
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,931百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,137百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="159 940 496 1019"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,236百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="159 1064 496 1108"> <tr> <td>預金</td> <td>12,417百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券116,974百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は779百万円であります。</p>	現金預け金	3百万円	有価証券	7,236百万円	預金	12,417百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,343百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,474百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="590 940 916 1019"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,338百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="590 1064 916 1108"> <tr> <td>預金</td> <td>9,662百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券125,587百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は739百万円であります。</p>	現金預け金	2百万円	有価証券	6,338百万円	預金	9,662百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,843百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,434百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="1005 940 1339 1019"> <tr> <td>預け金</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,961百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="1005 1064 1339 1108"> <tr> <td>預金</td> <td>11,497百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券116,161百万円を差し入れております。</p>	預け金	2百万円	有価証券	6,961百万円	預金	11,497百万円
現金預け金	3百万円																			
有価証券	7,236百万円																			
預金	12,417百万円																			
現金預け金	2百万円																			
有価証券	6,338百万円																			
預金	9,662百万円																			
預け金	2百万円																			
有価証券	6,961百万円																			
預金	11,497百万円																			

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、111,589百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが82,861百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、繰延ヘッジ損失の総額は19百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 25,241百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 198百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、109,783百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが86,708百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 26,032百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 198百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、116,139百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが91,550百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、繰延ヘッジ損失の総額は4百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 25,284百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 198百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>14. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>14. 同左</p>	<p>14. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,550百万円</p> <p>15. 平成14年6月27日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。</p> <p>資本準備金 6,567百万円 利益準備金 3,654百万円</p> <p>平成15年6月27日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。</p> <p>資本準備金 13,053百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 622百万円 その他 675百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却859百万円及び貸倒引当金繰入額2,620百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益301百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 594百万円 その他 678百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却1,665百万円、貸倒引当金繰入額729百万円及び株式等償却1,156百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益282百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,292百万円 その他 1,352百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却3,884百万円、貸倒引当金繰入額2,696百万円及び株式等償却190百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益663百万円を含んでおります。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
	<p>4. 特別損失には、固定資産の減損損失 1,151百万円を含んでおります。</p> <p>5. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失を認識した資産または資産グループ)</p> <p>(イ)群馬県内</p> <table border="0"> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗 6 店舗</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>409百万円</td> </tr> </table> <p>(イ)群馬県外</p> <table border="0"> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗 6 店舗 遊休不動産 2 ヲ所 処分決定済資産 1 ヲ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>742百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 1,151百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております</p>	主な用途	営業店舗 6 店舗	種類	土地建物等	減損損失額	409百万円	主な用途	営業店舗 6 店舗 遊休不動産 2 ヲ所 処分決定済資産 1 ヲ所	種類	土地建物等	減損損失額	742百万円	
主な用途	営業店舗 6 店舗													
種類	土地建物等													
減損損失額	409百万円													
主な用途	営業店舗 6 店舗 遊休不動産 2 ヲ所 処分決定済資産 1 ヲ所													
種類	土地建物等													
減損損失額	742百万円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,699百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>511百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,210百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,857百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,184百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>842百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>184百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,026百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>558百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>467百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,026百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	2,699百万円	その他	511百万円	合計	3,210百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,857百万円	その他	327百万円	合計	2,184百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	842百万円	その他	184百万円	合計	1,026百万円	1年内	558百万円	1年超	467百万円	合計	1,026百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,900百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>511百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,412百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,511百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,926百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>391百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>488百万円</td></tr> </table> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>366百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>121百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>488百万円</td></tr> </table> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 <p style="text-align: right;">2百万円</p>	取得価額相当額		動産	1,900百万円	その他	511百万円	合計	2,412百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,511百万円	その他	414百万円	合計	1,926百万円	減損損失累計額相当額		動産	2百万円	その他	-百万円	合計	2百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	391百万円	その他	96百万円	合計	488百万円	1年内	366百万円	1年超	121百万円	合計	488百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,663百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>511百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,175百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,061百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>371百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,433百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>601百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>741百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>463百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>278百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>741百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	2,663百万円	その他	511百万円	合計	3,175百万円	減価償却累計額相当額		動産	2,061百万円	その他	371百万円	合計	2,433百万円	期末残高相当額		動産	601百万円	その他	140百万円	合計	741百万円	1年内	463百万円	1年超	278百万円	合計	741百万円
取得価額相当額																																																																																																				
動産	2,699百万円																																																																																																			
その他	511百万円																																																																																																			
合計	3,210百万円																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																				
動産	1,857百万円																																																																																																			
その他	327百万円																																																																																																			
合計	2,184百万円																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額																																																																																																				
動産	842百万円																																																																																																			
その他	184百万円																																																																																																			
合計	1,026百万円																																																																																																			
1年内	558百万円																																																																																																			
1年超	467百万円																																																																																																			
合計	1,026百万円																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																				
動産	1,900百万円																																																																																																			
その他	511百万円																																																																																																			
合計	2,412百万円																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																				
動産	1,511百万円																																																																																																			
その他	414百万円																																																																																																			
合計	1,926百万円																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																				
動産	2百万円																																																																																																			
その他	-百万円																																																																																																			
合計	2百万円																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額																																																																																																				
動産	391百万円																																																																																																			
その他	96百万円																																																																																																			
合計	488百万円																																																																																																			
1年内	366百万円																																																																																																			
1年超	121百万円																																																																																																			
合計	488百万円																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																				
動産	2,663百万円																																																																																																			
その他	511百万円																																																																																																			
合計	3,175百万円																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																				
動産	2,061百万円																																																																																																			
その他	371百万円																																																																																																			
合計	2,433百万円																																																																																																			
期末残高相当額																																																																																																				
動産	601百万円																																																																																																			
その他	140百万円																																																																																																			
合計	741百万円																																																																																																			
1年内	463百万円																																																																																																			
1年超	278百万円																																																																																																			
合計	741百万円																																																																																																			

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>・支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 292百万円 減価償却費相当額 292百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 274百万円 リース資産減損勘定の取崩額 4百万円 減価償却費相当額 274百万円 減損損失 7百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>・支払リース料、減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 580百万円 減価償却費相当額 580百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当行は、平成16年10月1日付で年金制度を変更し、確定給付企業年金制度の基金型としてキャッシュバランスプランを導入いたしました。これに伴い退職給付債務が3,298百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。なお、当該過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5 年) による定額法により損益処理することとしております。

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項なし

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項なし

(2)【その他】
該当事項なし

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第100期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書

平成17年6月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社東和銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 河村 勝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 道明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅津 知充
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東和銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社東和銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 河村 勝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅津 知 充
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東和銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社東和銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 河村 勝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 道明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅津 知充
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東和銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社東和銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 河村 勝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅津 知 充
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東和銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。